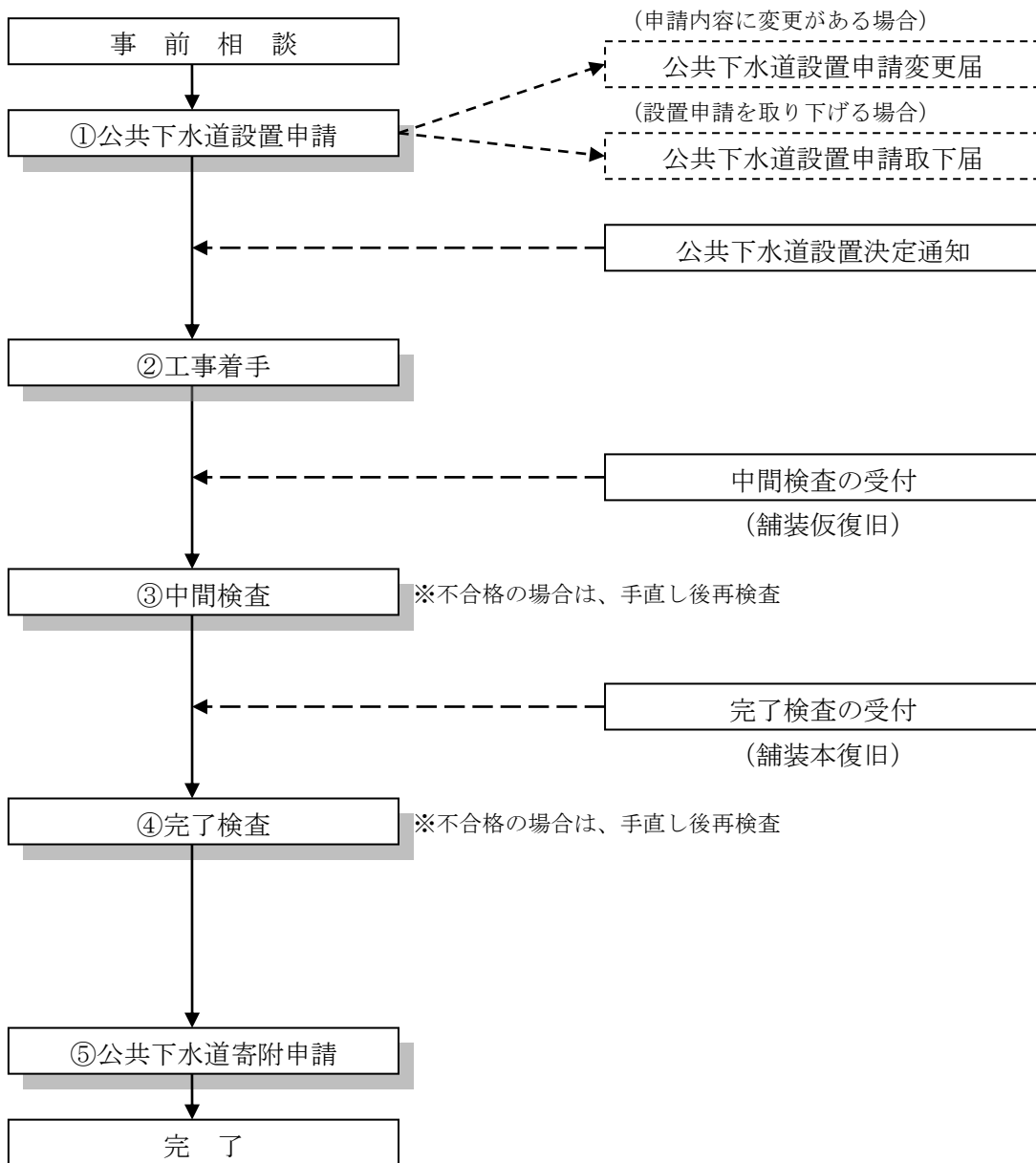


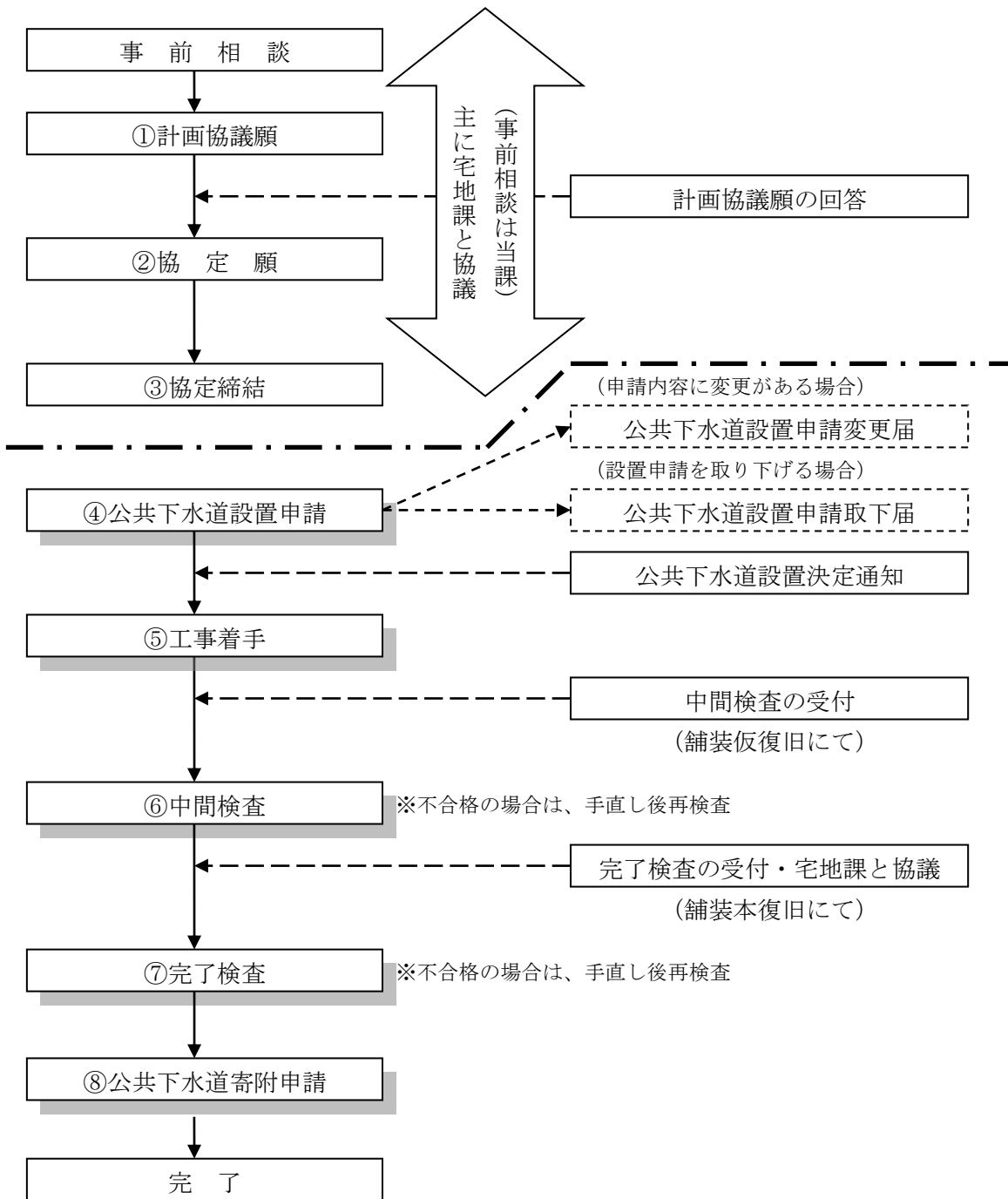
■公共下水道設置に関する手続きフロー【開発行為以外の場合】



【注意事項】

1. 検査時には、ポリタンク等に水を用意して下さい。
2. 完了検査合格後は、速やかに寄附申請をして下さい。
3. 中間検査・完了検査の申込みは、窓口または電話にて連絡して下さい。
(申込書はありません)

■公共下水道設置に関する手続きフロー【開発行為の場合】



【注意事項】

1. 検査時には、ポリタンク等に水を用意して下さい。
2. 完了検査合格後は、速やかに公共下水道寄附申請書を提出して下さい。